



フリーネットワーク通信

2026年
9月号

〒761-8031 香川県高松市郷東町796番地85 TEL.087-813-1910 FAX.087-813-1915 0120-117-931



まだまだ残暑が厳しく、暑い日が続いておりますが、組合員の皆様におかれましては、お変わりなくお過ごしでしょうか。

季節の変わり目を迎え、朝晩は過ごしやすくなりました。これからは、お出かけには、最適の季節を迎えます。

健康のためにも、休日にはご家族ご友人の皆様で外出して、リフレッシュしましょう。



香川県最低賃金が時給 1, 0 9 2 円になります

Contents

- ①香川県最低賃金 5 6 円引上げ
- ②2027年4月から新制度導入
- ③申請料の改定が決定
- ④新 請求システムの導入
- ⑤高松自動車学校との取り組み
- ⑥交流レクリエーション開催
- ⑦通常総代会開催のご案内

外国人技能実習生を受け入れている企業の皆様へ、最低賃金の改定にともなう重要な法定義務のお知らせ

新最低賃金；香川県；1,092 円 徳島県；1,103 円
(時 給) 愛媛県；1,093 円 高知県；1,086 円

(香川県は現行の1,036円から 56円引き上げ)

【適用開始日(香川県)】2026年(令和8年)10月1日
(同日以降の「労働日」から適用)外国人技能実習生・
特定技能外国人・外国人アルバイトを含む、**すべての外国人労働者にも日本の最低賃金法が完全に適用されます。**

★【確認すべき3つの必須チェックポイント】

① 月給制の時給換算チェック

基本給(手当を除く)を月平均所定労働時間で割り、**最低賃金以上**になっているか必ず計算してください。

② 算入できない手当の除外

通勤手当、家族手当、精皆勤手当、割増賃金(残業代など)は最低賃金の計算に含めることはできません。

③ 罰則の適用

最低賃金を下回る賃金を支払っていた場合、最低賃金法違反により**50万円以下の罰金**が科される場合があります。また、技能実習計画の取り消し事由にも該当します。

技能実習制度から育成就労制度へ

【新制度の概要】

技能実習制度は技能移転による国際貢献を目的としていたのに対し、育成就労制度は、日本の人手不足分野における外国人労働者の育成と人材確保を目的とする制度で、2027年4月1日から施行されます。

育成就労制度は、具体的には、外国人を3年間の育成期間で特定技能1号の水準にすることを目標にしています。このため、特定技能制度は、育成就労を経て特定技能1号へ移行できるような制度設計となっています。

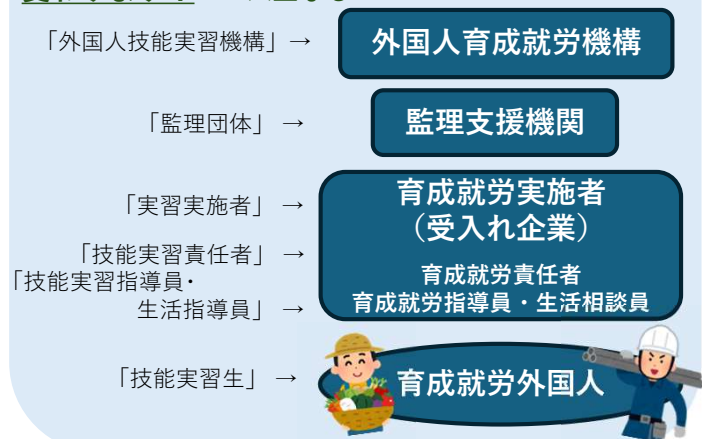
準備段階として…

【受入れ企業として

ご注意いただきたいこと】



★育成就労制度において関係機関等の名称が変わります！ ※主なもの



【参考：出入国在留管理庁HP】

育成就労制度について

https://www.moj.go.jp/isa/applications/index_00005.html

準備段階の主なポイント！

■指導員等も講習の受講が必須に

技能実習制度では、技能実習指導員と生活指導員が養成講習を受講していることは優良な実習実施者の判断の際の加点ポイントであって義務ではありませんでしたが、育成就労制度では、**育成就労責任者と同様に、育成就労指導員と生活相談員についても、過去3年以内の養成講習の受講が義務**となります。もっとも、当分の間は、技能実習制度の養成講習により代替される予定です。

■分野別協議会への加入が必須に

育成就労実施者は、**育成就労産業分野ごとに組織される協議会に加入する必要があります**。

その他、日本語教育の実施に関する義務などがあります。また、転籍が可能となることから、継続して働いてもらえる環境づくりが必要です。

在留許可手数料 2026年10月1日から大幅値上げ 変更・更新・永住の新料金が確定

2026年10月1日から、外国人の在留資格変更・在留期間更新・永住許可にかかる手数料が大幅に改定されます。2026年8月25日、政府により、具体的な手数料を引き上げる政令改正が閣議決定されました。主な改定内容は、次のとおりです。

- 資格変更・期間更新手数料は、許可される在留期間と申請方法に応じて、1万円～7万5,000円（右図の新料金一覧参照）
※申請人が希望した期間ではなく実際に許可された在留期間に応じて決まる

- 永住許可は20万円

（※永住許可申請はオンライン申請の対象外）

- 2026年9月30日までの申請に対する許可については原則として旧料金

- 在留資格認定証明書交付申請は引き続き無料

政府は、外国人の出入国及び在留の公正な管理に要する費用や外国人への支援などに必要な費用を踏まえて手数料を定めたとのことです。

在留資格変更・在留期間更新の新料金

【施行日：2026年10月1日】

許可された在留期間	窓口申請	オンライン申請
3月以下	10,000円	10,000円
3月超6月以下	18,000円	15,000円
6月超1年未満	25,000円	21,000円
1年	33,000円	27,000円
1年超3年未満	48,000円	42,000円
3年以上5年未満	64,000円	56,000円
5年以上	75,000円	65,000円

2026年9月ご利用分（10月中旬に請求書発行予定）から、新請求書システムを導入する予定です。

新システムでは、従来郵送していた請求書を組合員の皆様が直接ダウンロードしていただくことができるようになります。

締め作業後すぐに請求金額、明細等をご入手いただくことができるようになり、組合員様の作業効率化と利便性が向上します。

操作方法等の詳細は別途ご案内いたします。

高松自動車学校との取り組み

高松自動車学校と外国人の免許取得に関する取り組み開始！！

高松自動車学校では、外国人の免許取得を積極的にサポートしており、安心して免許取得ができます。

当組合からの申し込みで入校した場合、通常費用から**10%割引**が受けられます。

是非ともこの機会にご検討ください。



高松自動車学校では、外国人材の免許取得をサポートしています。外国人材の採用や、採用後の免許取得にお困りではありませんか？人材確保や、早期戦力化を支援するため、ご要望に合わせた、プランをご提案しています。

サービス内容



普通自動車AT

30万円～

※他車種の価格をご相談ください。



宿泊施設
利用料込み



送迎バス付き

さらに

人材開発支援助成金の申請手続きもお手伝いします！！（普通自動車免許を除く）

※中堅免許以上を
取得の方は

・有期契約労働者に訓練を実施した場合・・・経費助成率70%
・正規雇用労働者等に訓練を実施した場合・・・経費助成率45%(中小企業) 30%(中小以外)

おすすめ！

年間150社以上の企業様に選ばれています

1

外国籍対応チームが
徹底サポート



外国籍専門チームが言語や
交通ルールの違いに寄り添い
免許取得を支援

2

ご希望に沿った
スケジュール調整



県下最大級の指導員数と
車両数のため予約が取りやすく
柔軟な調整が可能

3

卒業生の事故率
3年連続県内最少



業務中の事故は企業の信用に影響
安心して運転を任せられる
ドライバーの育成をサポート

4

幅広い車種での
免許取得が可能



準中型／中型／大型
普通二種／中型二種／大型二種
普通自動二輪／大型自動二輪

協同組合フリーネットワークからのお申し込みで
お問い合わせは 0120-117-931 / 087-813-1910

10% OFF

第5回交流レクリエーション開催決定

外国人技能実習生・特定技能外国人対象交流レクリエーション開催！！

昨年の10月19日に開催しました、外国人技能実習生・特定技能外国人皆さん対象の交流レクリエーションを今年も開催いたします。

今年は10月18日（日）に開催いたします
今年で5回目を迎える本レクリエーションですが、ご参加いただいた皆様から
ご好評の声を多数いただいております。
是非とも奮ってご参加ください！！



昨年のイベントの様子(BBQ)

【開催日】10月18日（日）9：30～

【場所】中野うどん学校 高松校
（香川県高松市成合町8番地）

【集合場所】中野うどん学校 高松校
ことでん「円座駅」から徒歩21分
ことでんバス「香東中学前」から徒歩1分

【対象】フリーネットワークがサポートしている外国人

※詳細は別途案内いたします

※受入企業のご担当者様もご参加いただけます

（参加費¥1,650/人を頂戴いたします）

※「外国人技能実習生支援自販機」設置ご協力企業のご担当者様は無料でご参加いただけます



第1部 9:30～12:00
うどん打ち体験
第2部 12:30～14:00
ビンゴ大会・相談窓口



※雨天時は第1部のみの開催

外国人技能実習生等支援自動販売機でお預かりした1本5円の支援金を活用いたします。

今年度の支援金は63,886円でした

外国人技能実習生等支援自動販売機は、実習生の支援事業に役立てられます。

支援自販機にご興味のある方は協同組合フリーネットワークまでお問い合わせください。

総代の組合員様へ【第26回通常総代会のご案内】

平素は組合の運営に対し格別のご高配を賜り、誠に有難く厚く御礼申し上げます。

第26回通常総代会を下記の通り開催いたします。

総代の皆様には、ご多用中の折り誠に恐縮ではございますが、何卒ご出席を賜りますようお願い申し上げます。

今後とも、組合員の皆様のお役に立てますよう精進してまいりますので、変わらぬご支援ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【開催日時】 10月27日（火）（終了後懇親会を開催いたします）

【開催場所】 高松国際ホテル 住所：香川県高松市木太町2191-1

【電話】 087-831-1511